

令和8年6月1日

保護者各位

岡崎市立宮崎小学校長 都筑 香理

大規模地震発生等における対応について

大規模地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の授業等の取扱いについて、岡崎市教育委員会の対応方針を受け、下記のとおりとします。

記

1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- 児童が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となります。
※臨時休校の実施や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡します。
- 児童が在校時は、必要に応じて学校や児童の様子を保護者に連絡をしたり、引渡し依頼をしたりします。
※事情によって下校できない場合は、学校の安全な場所で待機させます。

2 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- 児童生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童等を速やかに帰宅させます。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- 部活動については、実施しません。
- 学校立地条件（土砂災害警戒区域なども含む）や児童生徒等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とします。
※安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、休校とすることもあります。

(4) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行います。
※土砂災害警戒区域については、状況に応じて対応します。

(連絡先：宮崎小学校 教頭 83-2260)